

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額
I. 当期末処分剰余金	<u>440,145,292</u>
II. 任意積立金取崩額	
1. 経営基盤強化積立金取崩	15,000,000 <u>15,000,000</u>
III. 剰余金処分数額	
1. 法定準備金	100,000,000
2. 出資配当金	3,392,768
3. 任意積立金	
(1) 組織合同（合併）準備積立金	100,000,000
(2) 事業施設積立金	100,000,000 <u>303,392,768</u>
IV. 次期繰越剰余金	<u>151,752,524</u>

[注記]

1. 任意積立金取崩

任意積立金として積み立てていた経営基盤強化積立金は、積立目的を整理するため、今期で取り崩します。

2. 法定準備金

法定準備金は、消費生活協同組合法第51条の4第1項および定款第74条に基づき出資総額の2分の1に相当する額に達するまで毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を積み立てるものです。今期は1億円を積み立てます。この結果、累計で1億2千万円（出資金総額の10.4%）となります。

3. 出資配当金

出資配当金は、2021年3月20日現在の組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税（所得税＋復興特別所得税）が控除されます。出資配当金は組合員の出資金に振り替えます。

4. 任意積立金

(1) 組織合同（合併）準備積立金は、コープにいがたとの組織合同（合併）に伴う費用に使用することを目的として、1億円を積み立てます。

(2) 事業施設の開設や閉鎖、増築等に使用することを目的として、1億円を積み立てます。

5. 次期繰越剰余金

消費生活協同組合法第51条の4第4項および定款第75条第1項および第2項に基づき毎事業年度の剰余金の20分の1に相当する額以上の金額を教育事業繰越金として翌事業年度に繰り越すことになっています。今期の次期繰越剰余金には教育事業繰越金26,000千円が含まれております。